



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社

南山メガソーラー3月1日稼働



海の駅1月12日オープン

主な内容

第4回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	3頁
一般質問	5頁
第1回臨時会	
議案と審議結果	17頁
議会の動き	18頁
高知県町村議会議員報酬調べ	19頁
各議員の意思表示	20頁

第124号

2014年(平成26年)4月1日発行

第4回定例会

12月5日～9日

12月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

南海トラフ巨大地震対策 特別措置法の成立について

国会では、11月22日に、祈願でした南海トラフ巨大地震対策特別措置法が成立しています。本町を含め高知県の沿岸地域は、南海トラフ巨大地震緊急対策区域として指定されるものと期待を寄せてきたところですが、本町にとっても財政的な負担の軽減につながるものと考えています。最も有利な適用施策を検討し、防災・減災対策事業の整備を継

続的に推進していく必要があります。今後、緊急対策区域の指定や具体的な政令等が整備されますが、政令等の策定過程で、趣旨目的に反し、実際の適用が困難な法律とならないよう、注視していきたいと考えています。

国の経済対策及び財政運営について

国の進める経済対策も含め、政権交代の効果は着実な成果として、目に見える形で現れている情勢です。しかし、地方経済までの波及効果は実感として、まだまだ時間を要する印象を持っています。

現在、来年度の予算編成と本年度の補正予算の議論が大詰めを迎えています。4月からの消費税引き上げによる景気腰折れ対策、また、地方交付税交付金増減の決着、更に

公共事業費の削減という意見も提言されています。これまでも要望活動を強化して参りました命の防波堤としての高規格道路早期着手、事前防災対策予算の確保にも、どのような影響が出るのか、特に地方自治体の財源運営への影響は必至ですので、国政における議論の動向を注視し、更なる情報収集に努めます。

海の駅再開について

昨年、7月に火災した海の駅の再建計画ですが、10月末の台風により、工事の進捗が心配されましたが、施工業者の集中的なご尽力により、工期の12月27日より早く完成検査を受けれる状況で、12月15日には施設の落成式を執り行う予定です。店内の準備を整え、1月12日には産業祭の開催と同時のオープンを考えています。

メガソーラーの進捗について

2月中旬に試験運転を実施し、3月1日には施設完成の運び

としたい意向をお聞きしています。



南山メガソーラー 1.7メガワット

高知家まるごと東部博について

11月22日には安芸広域エリアの9市町村で、高知県東部地域博覧会推進協議会を設立しました。愛称を「高知家・まるごと東部博」とし、開催時期は2015年4月中旬から12月下旬と、基本計画の概要案が了承されています。県東部地域に光を当てる高規格道路の延伸とともに、広域的な取組を一層強化していきたいと考えています。

決算見込みの公表について

県は、11月22日、県内34市町村の平成24年度普通会計決算見込みを公表しました。中でも基金保有残高について、本町は8億円余であり、10億円未満の団体は1団体、本町のみとなっています。これまでにこつこつと不用額を確保し、基金への積立努力をしましたが、自主財源に乏しい本町の財政構造は、短期間に改善されない状況であることを議会議員の皆様をはじめ、町職員も理解していただかねばなりません。特に経常経費の節減努力については、職員1人1人に、その自覚が求められていると考えています。

町税の徴収について

県下最下位の徴収率から脱出したいという大きな課題があります。そのためには、滞納処分を通じた執行停止等を活用し、過去からの累積滞納額圧縮という方策に果敢に取り組んでいく必要があります。国、県から求められているこ

とは、自治体、自らが自主財源を確保する努力であり、その観点からも職員の徴収技術の向上や使命感醸成を図っていく必要があります。現在、税務課は、これまでの強制徴収から、更に一步踏み込んだ努力をしているところであります。9月定例会終了後、26日には室戸署と連携し、本町初となる家宅搜索の強制徴収手段に着手しました。県や租

税債権管理機構との連携を密にして、ご指導をいただきながら、法的措置強化を図っているところです。また、地方税法第48条に基づき、県による個人県民税の直接徴収への取組についても現在、準備を進めていくこととしています。義務としての納税意識の啓発、公平性確保を強く求めていかなければならないと考えています。

町商工会補助金145万円については、海の駅再建記念として、プレミアム商品券発行の要望により発行すること。捕獲報償費70万円の追加については、シカ70頭分追加によるもの。海の駅本体工事追加分136万5,000円については、

地中電気配線マンホールが基礎の床堀で分かったので、移設するための追加費用25万9,000円、残りの110万6,000円は厨房の換気フードの変更、消毒器の設置、建具の変更、床の仕上げの変更などの追加分であることの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

平成25年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 第1号を定めることについて償還金の予算を計上するもの。

(賛成全員)

平成25年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算 第2号を定めることについて介護予防支援費、保険給付費の予算を計上するもの。

(賛成全員)

平成25年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算 第2号を定めることについて白浜キャンプ場炊事場設置工事の予算を計上するもの。

(賛成8人 反対1人)

条例
東洋町税条例の一部を改正することについて
地方税法等の改正によるもの。

(賛成全員)

東洋町国民健康保険条例の一部を改正することについて
地方税法等の改正によるもの。

(賛成全員)

東洋町介護保険条例の一部を改正することについて
地方税法等の改正によるもの。

(賛成全員)

東洋町子ども・子育て支援会設置条例の制定について
子ども・子育て支援法が行われることに伴うもの。

新制度による子ども・子育て支援事業計画内容について、町独自の支援計画案として、地域に即したものを組み立てていくことができることの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

議案と審議結果

第4回定例会は、12月5日から9日まで、5日間の日程で行われ、補正予算4件、条例9件、その他2件、意見書3件は、原案のとおり審議、採決した。

補正予算

平成25年度東洋町一般会計補正予算 第3号

施設等整備基金積立金、防災対策加速化基金積立金、町有バス購入費、地域おこし協力隊事業費、水産生産基盤整

備事業負担金など予算を計上するもの。

地域おこし協力隊事業247万2,000円については、主に全体的な運営等のできる海の駅スタッフ(責任者)1名、観光関係への従事者1名を、大都市から地方へ移住する者を対象に公募するもの。

町有バス購入に伴う車両保険については、加入していること。

急速充電器設置事業については、白浜海水浴場の駐車場の国道側に設置する予定であること。

主な補正予算

予算計上事業	事業費
施設等整備基金積立金(将来の公共事業に充てるもの)	5,820万円
防災対策加速化基金積立金(主に職員と議員の給与減額分を将来の防災事業に充てるために積み立てるもの)	1,000万円
町有バス購入費	800万円
地域おこし協力隊(地域外の人材を確保し、地域力を高める事業)	247万円
水産生産基盤整備事業負担金(野根漁港入口消波ブロック)	4,900万円

「海の駅」東洋町の設置及び管理に関する条例の全部を改正することについて

海の駅再開に伴う、事業活動、販売手数料等を改正するもの。

海の駅の運営、管理について、メニューについては、軽食を中心に、平日と祝祭日で変化を付け提供していくこと。

地場産品の生産活動については、将来的に生産だけでなく、加工品等も含めた活動を考えていくこと。

観光案内業務については、将来、独自のホームページやフェイスブックなどを作成し、県内各地の観光案内ができるようにすること。

野外移動柵（販売柵）については、敷地内で貸出し、使用料をいただくこと。

販売手数料については、県外出店者も考慮し、上限20%以内で定めていること。

雇用については、町の臨時職員の給与体系を適用することの質疑、答弁があった。

（賛成8人 反対1人）

地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費

用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについて（東洋町子ども・子育て支援、地域おこし協力隊）

子ども・子育て支援会議委員、地域おこし協力隊報酬を追加するもの。

（賛成全員）

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によるもの。

（賛成全員）

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によるもの。

（賛成全員）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によるもの。

（賛成全員）

その他

安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務及び規約の変更について

丸山長寿園民営化に伴い、事務の移管、規約の変更をするもの。

現在は愛光園と丸山長寿園の2施設で、そのうち丸山長寿園が民営化されることで、運営する施設は愛光園の1施設となる。

町の負担金割合については、事務局の運営に係る経費で変更後も負担金は変わらないこと。

入居者負担金については、現在と変わらないことの質疑、答弁があった。

（賛成全員）

安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

丸山長寿園民営化に伴い、財産譲渡するもの。

（賛成全員）

意見書

子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書について

子ども・子育て関連三法施行に向けた議論が進められているが、いまだに全体像が明らかになっていない。このまま新制度を実施すれば、保育の現場に大きな混乱と、将来の禍根を残すことになりかねない。幼い子どもの命に関わる制度の変更については、子どもの権利保障の観点から、十分に配慮した上で、検討することが必要と考える。よって、国及び国会においては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえた上で、国と地方自治体の責任の下に保育制度の拡充を図られるよう、内閣総理大臣ほか6名の議長、大臣に意見書を提出するもの。

（賛成7人 反対2人）

重要5品目の聖域すら守れない環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ち

に撤退することを強く求める意見書について

日本政府は、聖域なき関税撤廃が前提でないと、首相とオバマ大統領との共同声明を行い、自民党の公約や衆参両院農林水産委員会の決議などで、農産物重要5項目は必ず守ると断言した。しかし、インドネシアで開催された、TPP交渉会合に参加した自民党TPP対策委員長の発言は、それを否定するものに他ならない。過疎や高齢化などを抱える高知県は産業振興計画などの県勢浮揚に取組んでいるが、TPPは、こういった努力を打ち砕き、甚大な傷みを強いる極めて危険な自由貿易協定である。日本政府はTPP交渉から直ちに撤退するよう、内閣総理大臣ほか5名の議長、大臣に意見書を提出するもの。

（賛成全員）

環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ちに撤退することを求める意見書について

内容は、前意見書内容と同様である。

（賛成全員）



福島 登議員

1. 町税制の状況について

福島登議員

本町は自主財源に乏しく、平成24年度決算で、地方交付税が歳入の36.5%、町税は4%にとどまっており、自主財源確保の観点から、町税の徴収率を上げる必要がある。平成24年度、現年課税分、滞納繰越分の徴収率と収入済額。平成25年度の現年課税分、滞納繰越分の徴収率と収入額の見込みを聞く。



安岡 良仁税務課長

安岡良仁税務課長

24年度の現年、滞納の徴収率の状況等で、町税全体の徴収率は79.1%、14年連続県下最下位という不本意な実績である。現年課税分では対前年度、0.6%増の97.1%、34市町村中、33位。滞納繰越分では6.2%増の15.4%の徴収率である。この現年と滞納を合わせた徴収率は、33位の土佐清水市と5.8%、大きく開いている状況にある。本町の徴収率が県下で突出して低いという要因として、まず、滞納繰越分が過去、13年前の平成12年からの累積滞納分を含めた滞納額となっており、徴収率算定の際の分母

が大きく膨らんでいる状況にあるためである。今後、地方税法第18条の規定による、5年時効以前の累積滞納額の分析を行い、行方不明、死亡、倒産など、徴収不可能な案件については、地方税法第15条の規定による執行停止等の処分を含め滞納整理をしたい。

25年度の現年、滞納の徴収率の見込みは、町民税、固定資産税など、納期が到来していない税目もあるが、前年度の同時期と比較し、約6%弱上回っている状況である。前年度を上回る徴収率を確保し、近い将来、最下位を脱出したと考えている。

預貯金、保険、不動産の差押え、特別徴収の強制指定、地方税法第48条に基づく、県による個人県民税の直接請求、徴収も含め、徴収強化対策を肅々と執行したいと考えている。

滞納処分は、11月末現在、差押え件数は、金融機関19件、生命保険2件、年金機構1件、給与等5件、交付要求2件、計29件の処分を執行している。また、国税徴収法第142条の規定に基づき、9月26日、

南国香南香美租税債権管理機構と合同捜索の実施をした。滞納のタイプは、大別して3つに分かれており、納税の納期をうっかり忘れてしまい、気が付いた後に納税する方、払えない方で失業し、多重債務などを抱える方、払えるのに払わない悪質な滞納者がある。

本町は、払えるのに払えない悪質な滞納者について、預貯金調査の差押えも含め、捜索によるインターネット公売、不動産の差押えなどの滞納処分を実施したいと考えている。

福島登議員

滞納がある一方で、厳しい経済状況の中、きちんと納税し、国民の義務を果たしている大多数の納税者のためにも、適切な調査の上、悪質滞納者に対しては厳格な滞納処分を実施することが、税の公平性につながると思う。今後も税徴収、滞納処分の実務経験を積み、技術向上を図るよう強く願う。

2. 町民税の特別徴収について

福島登議員

自主財源の確保、町税の徴収率向上の観点から、町民税の特別徴収は重要と考える。普通徴収と特別徴収の違い、また、町内で特別徴収が必要な事務所数、今後の特別徴収推進について聞く。



福原 良幸税務課長補佐

福原良幸税務課長補佐

普通徴収の場合は、その年の6月中旬に役場から納税義務者に納付書を送り、役場や銀行、郵便局で納税義務者が納付する。特別徴収の場合は、会社が従業員の代わりに、給料から天引きし、会社が納付する。納期は普通徴収の場合、6、8、10、1月の4回、特

別徴取の場合は6月から翌年の5月までの12回で、納め忘れがなく、1回当たりの納付金額が少なくなるメリットがある。特別徴収が必要な町内事業所数は、約50事業所、そのうち33事業所、納税義務者208名が今現在、特別徴収を行っている。

安岡良仁 税務課長

今後の特別徴収推進について、個人住民税の特別徴収は所得税の源泉徴収を行う事業所に適用される。事業所の事務負担増や制度の認知度不足から本町では完全実施されていない。法令遵守でいえば、所得税の源泉徴収を行う事業主、従業員が、前年度に給与の支払いを受けた者であり、かつ、4月1日現在、給与支払いを受けている場合、事業主が従業員の住民税を徴収し、町に納付しなくてはならない。現在、町内の事業所で特別徴収していない事業所には、事業所に訪問説明をし、特別徴収制度を理解していただき、全ての事業所が特別徴収していただくよう、お願いしたいと考えている。どうしても特

別徴取できない事業所には、地方税法第321条の4の規定により、特別徴収義務者の強制指定をすることも含め、今後、検討したい。

福島登議員

滞納者の更なる繰越滞納を防ぐための方策として、雇用の機会を与えることも重要だと考える。町臨時職員等、募集において、納税者の雇用が優先されるのは当然だ。その反面、就業を強く希望し、納税確約が取れる滞納者に雇用の機会を与えることも大切だと考える。町臨時職員採用条件に町税等に滞納がないものの条項を納税確約の上、一部緩和する考えはないか。



大坂 哲也副町長

大坂哲也 副町長

臨時職員とはいえ、身分は

地方公務員である。これまでも滞納状況により、納付可能な金額で、納税相談の上、雇用してきた経緯もあるが、分納計画が守られなかった例もあり、雇用を解約した事例等もある。税務課の取組状況も踏まえ、町が関係する臨時職員の募集は最低限の条件として、町税等の滞納がない方としている。理解願いたい。

3. 海の駅東洋町の経営計画等について

福島登議員

直販、レストラン部門の営業内容と収支計画、情報発信拠点の取組、防犯、防災の設備、町直営から指定管理への移行について聞く。



小池 昭平産業建設課長補佐

小池昭平 産業建設課長補佐

直販部門では、農産物や水産物、加工品などを中心に販売したい。ただし、高知県東の玄関口として、高知県に訪れる観光客にも対応するため、県内の土産物なども販売していく予定である。レストラン部門では、当初、軽食を中心に、平日と土、日、祝祭日のメニューに多少、変化を付け、営業しながら、メニューの追加、改良を考えたい。

収支計画は、平均的な月の売上試算を報告する。直販部門では、手数料に町内外で差を付け、16%の試算、208万円、レストラン部門では、90万円を見込んでおり、合計で298万円の収入見込みだが、オープンが、売上の少ない冬場となるため、2割程度は減少するとし、238万4,000円を見込んでいる。経費は人件費、光熱水費、約110万5,000円、食材費36万円、その他消耗品50万円、合計196万5,000円。収支41万9,000円の黒字と見込んでいる。情報発信拠点の取組は、県内の観光パンフレット等を揃

え、県内全体の観光情報発信、また、将来、海の駅のホームページやフェイスブックなども作成し、情報発信したいと考えている。

防犯設備は昼間、店内に設置した監視カメラで事務所のモニター監視、録画。夜間は警備会社に委託し、通常の防犯センサーだけでなく、画像センサーも設置する。防災設備は通常の建築基準法で決められた設備以外に、火災報知器を設置する。

町直営から指定管理の移行は、当面、町直営での運営を考え、移行時期は現時点で未定である。

福島登議員

住民サービスを提供する役割が、町直営で商売として、委託販売や食事の提供を行い、安定経営を実現するのは大変だと思う。その観点からも、開業当初からの収支計画も含めた経営計画が重要である。そのためにも、運営協議会があると思うので、今後とも運営協議会の場で、十分な議論をし、経営安定につなげてほしい。

1月12日のオープンの際に、青空マーケットの同時開催を予定しているようだが、出品が海の駅出品者と重複するのではないかと。物品販売は海の駅直販所に集中し、記念イベントとして、高知県無形民俗文化財に指定されている、ひよこ踊りを保存会にお願いし、町外者に東洋町の文化に触れていただくことを提案する。

また、海の駅以外にも、各課、早急に検討する事案があるとも聞いているが、オープンが目の前まで来ているので、集中した取組を強くお願いする。

4. 町民運動会の再開について

福島登議員

中止年度と理由、過去開催時の費用、今後の開催について聞く。

奈良崎幸一教育長

平成16年度から実施しておらず、その理由は区長及び責任者と協議した結果、高齢化



奈良崎 幸一教育長

が進み、参加者人員も減り、同じ人が何回も競技に出場するなどの状況があり、廃止になった。

過去開催時の費用は両地区で50万円程度。今後の開催は各地区からの要望等があれば、検討する。

福島登議員

中止した当時としては、高齢者を中心に、町民の方々の考えが、少し違ってきていると思う。機会があるごとに、ご意見をお聞きし、飛んだり、跳ねたり体力勝負でなしにお年寄りや障害者の方々、住民の皆さんと一緒に楽しめる場としての笑顔の運動会の実現を提案する。



小松 熙議員

1. 防災対策について

小松熙議員

避難タワーが各地にでき、野根地区の2基目のタワーは部屋付きと聞くが、既存のタワーについて、屋上に避難小屋はできないか。特に野根地区については建築確認もいらないし、簡単にできるのではないかと。部屋を作ると、単価が約2倍になると聞いたが、一般人は水回りがなければ、坪40万円以下で建てれると考えている。15坪ぐらいなら600万円ぐらいでできるのではないかと。3・11のとき、実際、逃げた人は寒さで大変だったと聞く。

避難路も各地にできているが、そちらも、小屋ができないか聞く。

避難路に車いす、自動車で逃げるところもできないか。高齢化が進む東洋町にとって、老人の避難確保が必要かつ最重要課題と考える。



長崎 正仁総務課長補佐

長崎正仁総務課長補佐

既存の避難タワーに避難小屋の増設については、建築基準法に基づき、安全確保がされておらず、既存の施設への増築はハードルが高いと考える。既存の津波避難タワーについては、簡易なテントが張れるような仕組みになっている。風よけ、寒さよけの対応としては、三方幕で囲めるとか、ぶつちようづくりのような仕組みとか、今後の検討課題としたい。

避難場所への小屋の建設については、まずは津波避難路の整備を最優先しており、整

備が完了次第、管理面も含め検討したい。

車いすや自動車での津波避難路の整備について、高齢化が進む町にとって、理想の手段と思うが、津波到着予測や避難路の幅員の確保、整備コストを踏まえて、可能な場所であれば、整備していきたい。

小松熙議員

簡単な施設でも、できるようにお願いする。老人の避難路の確保もお願いします。

2. ゆるキャラについて

小松熙議員

来年には、待望の海の駅が再開されるが、本町でもゆるキャラを作ったかどうか。話題性を作るということで、兄弟ゆるキャラ、例えば、ポンカン君に小夏ちゃんというふうな、海の駅で魚が主体になるなら、鮪君とか、観光振興協会に諮問して作ってもらうとか考えてほしい。



伊吹 真貴博産業建設課長

伊吹真貴博産業建設課長

現在、全国的にゆるキャラブームで話題になっているが、本町でも、昨年、甲浦保育園の保護者が製作した、ポンカンマンがある。ただ、手作りのため傷みも激しくなっている。これを機に観光振興協会や関係機関等の意見を聞き、検討していきたい。

3. 町有バスの運行管理体制について

小松照議員

原因となった事故は相手の過失と聞くが、今後、本町の過失による事故が起きた場合、十分補償できるのか。事故の責任は運転手及び所有者にあるが、町有の場合、運転手に責任を転嫁することはできない

いのではないか。町内にバス会社がない以上、町有バスを使用するのは仕方がないと思う

が、運転手の選任及び十分な運行管理体制、その上、十分な任意保険をお願いする。



光本 速雄総務課長

光本速雄総務課長

今回のバスの事故について、幸い生徒、先生、運転手は軽傷だったが、いつ重大な事故に遭遇するかも知れない。そのためにも、運転手の健康管理、車両の定期検査を十分にしていきたい。運行管理としては、運転手に日報、タコグラフ等、運転記録を提出させ、事故に遭った場合、通報体制、マニュアルを作成して、即時、対応できる体制を作りたい。任意保険については、対物1,000万、対人賠償無制限に加入している。26年度は対物

賠償も無制限にする。

小松照議員

保険について、搭乗者は入っていないのか。今回の事故に搭乗者保険に入っていれば、ある程度の見舞金が町から出せたと思う。バスの場合、搭乗者保険も必要と思うが、考えを聞く。

光本速雄総務課長

今回の事故については、相手方の責任で、相手の保険での対応になる。なお、搭乗者については、対人賠償保険の対応ということになる。自損事故を起こした場合、搭乗者保険として、死亡共済においては、1名につき、1,500万、後遺障害は57万円から1,500万円。これは後遺症の等級による。入院は、1日、6,000円。通院は、1日、4,000円、限度額は1名、120万円となっている。



西岡 尚宏議員

1. 避難タワーについて

西岡尚宏議員

9月議会に質問した、白浜第1、第2避難タワー高さ問題、その後、どうなっているか。

今、計画の旧野根郵便局にできる避難施設は雨、風がしのげるものと聞いている。今後、東町地区に建設する避難施設も、同様の施設はできないか聞く。

長崎正仁総務課長補佐

白浜第1津波避難タワーについては、既存施設へ隣接する形で、設計委託の計画をしている。

次に、東町地区の津波避難施設の建設について、具体的な建設計画案が出たら、旧野

根郵便局に建設予定の防災活動拠点施設と同様の施設としていくのかも含め、町民の方々とともに協議を重ねて計画を進めていきたいと考えている。

2. 野根地区の避難道について

西岡尚宏議員

野根地区の場合、甲浦地区と違い、避難道の山に遠い地区が多数、存在する。町民からは野根川橋の室戸寄りにあるテレビ塔の林道を、車で避難できるように整備して欲しいと要望がある。橋の耐震化、林道への不法投棄の問題も抱え、困難と思うが、何とか整備できないか聞く。

長崎正仁総務課長補佐

林道は道幅が狭く、迂曲した道のりが続く。避難する方の心境からすれば、安全に運転して、避難できるか心配するところがある。林道付近には伏越の鼻の海拔が21.4mあるので、できれば林道入口から伏越の鼻まで徒歩での確

実な避難をお願いしたい。

西岡尚宏議員

林道入口から徒歩での避難と言うが、車を国道へ止めるのか。あの林道は途中までかなり広いので、山を削る程度でよいと思う。できるだけ整備する方向で検討願いたい。



高島 俊彦議員

1. 避難道工事の遅れ及び野根地区銀杏保育園の遊具の補修について

高島俊彦議員

甲浦浅宇津、中町地区の避難道は、25年度に完成予定と執行部が地区住民に話されたが、いまだに工事に掛かっていないし、地区住民にも説明がない。遅れている理由を聞く。

また、野根銀杏保育園の遊具補修点検とペンキ塗りについても同様で、できていない理由を聞く。

長崎正仁総務課長補佐

町内16箇所の津波避難路の設計を7月に一括して発注しており、設計できた避難路から順次、発注していきたいと考えているが、県内の南海地震対策関連事業量が拡大する中で、建設業界の人手不足などにより、なかなか進まない状況にある。1日でも早く整備へと進めたいので、理解願いたい。



光本 孔士住民課長

光本孔士住民課長

一部、完了していないものもあるが、現在も整備を進めているので、少し時間をもらいたい。

高島俊彦議員

当然、遅れる理由があつてのこと。しかしながら、この遅れている原因を分かっているのは説明を受けた私と執行部、議会放送を聞いた住民だけであり、ほとんどの地区町民は遅れている理由を知らないのだから。この地区町民と話し合つて決めた避難道は2年間、今か今かと待つている。銀杏保育園も、この1年間待つている。その人たちの心情からすれば、役場の言うことは、いつになるか分からん。本当にやつてくれるのやろうか。信用できん。口ばかりやという気持ちになる。1回の電話を地区連絡員、関係者にすることにより、役場の信用を落とすこともないのである。このようなことが多々、見受けられる。もう少し、町民への気配りをすべきであるが、町長の考えを聞く。

松延宏幸町長

ご指摘のとおり、電話1本で済むような要件も多々、あると思う。町民に対する気配りや機転、次への予測や対応が、なかなかできていないこ

とが、この件に限らず、往々にして見受けられることも含め、町民の要望、接し方についても、注意喚起したいと考えている。

2. 自主防災組織の強化育成についてと地震津波の適切な避難行動が取れない実態に対する改善策について

高島俊彦議員

平成24年6月定例会で、大坂副町長は自主防災組織の強化育成に、積極的に取組んでいきたいと答弁しているが、具体的によどのように取組んでいるか聞く。

前回、9月定例会で、長崎総務課長補佐は地震津波に対して、自分の身を守る知識は身につけているものの、適切な行動が取れていない実態の改善策も検討していくと答弁しているが、具体的にどのような改善策を考えているか聞く。

大坂哲也副町長

防災担当2名を配置したの

で、自主防災組織の設立時には、防災研修会、消火訓練、救急救護訓練等を実施し、津波避難路、津波避難場所の確認、避難場所への到達時間の確認等に取組んできた。自主防災組織の強化にはいろいろなメニューが上げられるが、12月15日の日曜日、自主防災組織の皆さんと津波避難路点検を予定している。今回、モデル的に甲浦西地区から中町地区6箇所の点検を行うが、こうした防災備えちよき隊に、アドバイスを受けることにしている。このような活動を各地域へ波及できるようにしたいと考えている。津波避難対策のハード面での整備も進め、目に映る南海地震対策を進め、自主防災組織の強化、育成につなげたいと考えている。

長崎正仁総務課長補佐

南海トラフ地震津波が発生した場合、自らの命は自らを守る自助が7割、近隣が助けてくれる共助が2割、役場や警察、消防などの公助が1割という、個人、地域、行政の役割分担が阪神淡路大震災以降、注目をされ、東日

本大震災で改めて理解が求められた。住民意識調査は全世界を対象に、現状を把握し、分析するとともに、町に對する要望を詳しく知ることにより、今後の防災対策に反映をさせたいと考えている。実施時期は津波避難対策のハード整備の進捗状況を見極めながら、判断したいと考えている。

高島俊彦議員

現在はまだ、ソフト面での進展は余り見えてないが、ソフト面の強化にも取組んでくれるとのことと安心した。身を守る知識だけでは何にもなりません。行動が伴わなければ、阪神淡路大震災のときの死者は、80%が建物の中であり、東日本大震災の被災者の3分の1が建物の中である。南海地震が起これば、5分から10分で津波が来る。即、行動に移して逃げなければ、津波から身を守ることはできない。自主防災組織の強化を、ソフト面の取組をお願いする。

3. 拡幅工事の調査結果について

高島俊彦議員

平成23年9月定例会で、台風での小池川浸水被害と小池川橋から中橋までの町道4号線の拡幅工事を要望したが、土木や河川課等と協議し、県の指導をもらいながら検討したいと答弁があった。また、平成24年6月定例会では、6月13日の防災パトロールで、小池川氾濫解析調査を実施したので、管理、工事の実施をいつ行うかを検討するために、調査結果を待ちたいと、当時の産業建設課長が答弁したが、調査結果は出たのか聞く。

伊吹真貴博産業建設課長

拡幅工事の調査結果は室戸事務所に確認したところ、小池川氾濫解析調査が終わり、現在、それに基づいて、まともている状況とのことである。本町においても、それを待つて今後、関係機関等と協議し、検討したいと考えている。

高島俊彦議員

この工事は、20年前からの検討課題である。難しい問題であるが、小池川近辺の町民は台風が来るたびに、浸水被害におびえている。1日でも早く安心できるように、引き続き、県土木への陳情をお願いする。



田島 毅三夫議員

1. 過去の検討約束、検討結果を聞く

①情報伝言板の設置は考えてくれたか

田島毅三夫議員

平成24年3月議会で、「町内3箇所ぐらいに、書き込みやチラシ、ポスター、求人や落し物の問い合わせ、日用雑貨など不用品の売買など、誰でも利用できる情報伝言板の

設置を求めたところ、「光」で対応したいが、町内1箇所ぐらいは考えてみたい。」と答弁があった。考えてくれたか。旧海の駅前にあった木製看板を使えば、費用は掛からない。海の駅前か横にどうか、検討を求める。

松延宏幸町長

1箇所とは言っていない。現時点では、設置する考えはない。再問での答弁で、管理面でも民間から起こってきたら考えてもよいかとは言っていますが、約束するものではないかと答えています。

田島毅三夫議員

現在、甲浦未来会がいたでいて、木製看板を使って、海の駅周辺に「伝言板」の設置を改めて求めたいがどうか。

松延宏幸町長

管理のこともあり、自主的に民間から起こってきたことであればと答弁した。しかし、看板を誰が管理するかという問題もあり、検討する必要があります。

あるのではないかなというふうには思うが、設置を約束するものではない。検討とは、しないことの検討であると答えておく。

②雇用創出と地場産品活用の特産品開発はどうか
田島毅三夫議員
24年12月議会で、町長は「雇用創出のためにも、地場産品を活用した特産品や新商品の開発、加工、生産体制の整備、販路の確立を目指したい。」と答弁があった。いよいよ海の駅も開店するが、生産加工販売の6次産業整備はどこまで進んでいるのか。具体的に説明を求める。

松延宏幸町長

やっと海の駅の目途が立ってきた状態であり、6次産業への取組はまだできていない。住民間で、ポンカン加工や魚の加工へ取組もうという動きも出ている。今後、海の駅との連携や時期が来たら財政支援も考えたい。

田島毅三夫議員

現在、ポンカンジュースなどは一部、住民さんが製造し

ているが、遠方業者に委託するため、非常にコストが掛かっている。ピンや缶づめなどの加工設備があれば、自分たちで安く作れる。再度、加工所設置の考えを聞きたい。(答弁なし)

③国道55号線・相間「大道星の拡幅」要請は、どこまで進んだか

田島毅三夫議員

25年3月議会で、「地籍調査も終わったので、国道493号線、高規格道も含めて国道事務所に要望する。」と約束した、国道55号線・相間の大道星の拡幅はどうか。

伊吹真貴博産業建設課長

国道55号線阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会など、関係市町村と連携して危険箇所や歩道の拡幅の改善を求めた。

田島毅三夫議員

「求めてきた。」と言うが、結果、どういう返答がきたのか。来ていないなら再度、確答を求めてほしい。議会へ要

請があれば、私個人としては動いてもよいと考えている。

④野根冷蔵施設の再開の可能性を聞く

田島毅三夫議員

25年6月議会で、「野根冷蔵施設は、今年で2年休業している。今後、組合との協議ができなければ、民間利用も考えたい。」と答弁があった。やがて、1年が来るが、その間、どのような努力をしたのか。26年度からの運営はどうするのか。

伊吹真貴博産業建設課長

私は、6月議会では「今後、漁協と協議して使用しないのであれば、民間への利用も考えていきたいと思っている。」と答弁した。「協議できないのであれば」ではない。訂正を求める。

現在、野根漁協組合長が療養中と聞いており、話し合いはできていない。今後、漁協との協議が整い次第、利用を考えていきたい。

田島毅三夫議員

「協議できない」のも「協議して使用しない」のも、要訳すれば同じことだ。26年度も休業すれば、3年間、休むことになる。漁協に丸投げでなく、議会も含めて新たな使用方法を考えていかなければいけないと考えているがどうか。(答弁なし)

⑤白浜廃工場の危険物はいつ撤去するのか

田島毅三夫議員

25年6月議会で、白浜の廃工場に放置され、近隣に迷惑を掛けている危険物撤去は「町の代執行には法的な問題があり、他の方策を模索している。」と答弁があった。解決の道は決まったのか。いつ撤去するのか。

光本孔士住民課長

8月7日の検査で、メッキ槽やポリタンクから極めて危険度の高いフッ酸が検出されたため、この報告書を持って弁護士と相談し、処分に必要なら裁判所への清算人の選任申立ての手続きを依頼した。その後、工場跡が競売に掛った

ため、11月中旬まで動けなかった。現在、銀行に対して、相応の撤去負担を求める文書を出している。撤去時期については、まだ未定である。

田島毅三夫議員

住民の命に関わる問題である。足しげく交渉を行い、1日も早く解決することの約束を求めておく。また、この問題について、当事者住民に、本日の答弁の内容のような報告を逐一、行っているのか。

光本孔士住民課長

行政手続きとは、難しい問題に対処しなければいけない。銀行へも相応の負担を要請したもので、今後も手順を踏んでいかなければいけない。そのため、いついつという期日は切れない。

⑥野根地区愛宕神社避難場所の整備要請について

田島毅三夫議員

24年6月議会の答弁では、「野根・愛宕山避難路の誘導灯は、25年度予算に計上する。」と答弁があったが、い

まだに設置されていない。どうなっているのか。

愛宕山避難所は、天辺の神社までの間が急角度で狭く、途中待機する場もない。高齢者や障害を持つ人は、とても上がれない。途中に避難場所を造ってほしいがどうか。

現状は、木が密生して、トンネル状態だが、避難路が分かるように、また、避難中にも町の被災状態がつかめるように、前面の木を切つてはどうか。

他の避難場所と同様、防災倉庫の設置を求めたい。また、26年度中には、町内全避難場所に、水、食料、毛布など緊急に必要なものを備蓄する倉庫の設置を求めるがどうか。



北川 晃彦総務課長補佐

北川晃彦総務課長補佐
誘導灯は、12月13日入札の

予定である。年度内に取り直したい。

愛宕山避難所は、墓もあり、角度が急なため、途中で避難場所は無理。避難路途中の広い場所に避難してもらいたい。安全確保のためには、樹木は必要と考えている。住民の意見を聞かなくては、勝手に切れない。持ち主の許可も必要だ。現在は切る考えはない。避難路、避難場所の見直し中であり、避難困難者を避難させるための用具の倉庫や食料倉庫なども、既存の倉庫との兼ね合いも含めて検討していきたい。

田島毅三夫議員

木の伐採については、避難所入り口当たりだけでも無理か。

また、天辺まで登れない人のためにも、途中にエプロンのな広場か、海拔20m付近の避難路を拡幅して、また、テラス的な避難場所の設置を求めたい。

⑦災害時の飲料水確保のための谷川湧水池の調査と活用を求める件

田島毅三夫議員

24年6月、副町長から「湧水の調査は災害時の生活用水確保のためにも必要。調査したい。」と答弁があり、9月議会では「現在調査中である。終わったら周知する。」と答弁があった。調査は終わったのか。結果、どこにどれくらいの水が湧いたのか。その水を活用した給水ステーションを設置していざというときの飲料水にしてはどうか。

大坂哲也副町長

野根地区7箇所、甲浦地区2箇所を現在調査中であるが、まだ、全域調査が完了していないので、報告する状態にない。

田島毅三夫議員

1年半経って、まだ、検査結果が出ていないのか。今年度中に水質検査ぐらいまではできないか。

年間通して、水量があれば、飲料水供給施設として、そこからタンク車で被災地域に配給する体制を取るよう求め、考えを聞きたい。

大坂哲也副町長

流水には動物性の大腸菌が多く検出されるために、真水製造機の導入を考えている。製造機は甲浦大橋横の倉庫に保管してある。

田島毅三夫議員

野根・奥三地区や甲浦の奥河内地区などは全て、谷の流水を利用した飲料水供給施設の水を使っている。万一、大腸菌が検出されるならば、それに対応して滅菌すればいいではないか。

⑧秘密保護法と全協議事録の開示拒否について

田島毅三夫議員

今、秘密保護法の問題や住民の知る権利も大きな問題になってきているが、町長から議会において「委員会議事録の全訳は庁議で徹底する。」と約束を得た。徹底されたか。現実に実行されているのか。

松延宏幸町長

基本的に重要な決定事項や保存の必要なものは、最小限録音し、書面で保存していく

と答えた。庁議では、紛失テープの問題が出て、収録については徹底していくとは言ったが全訳という言葉は使っていない。

田島毅三夫議員

この問題は、言ったとか言わないという問題ではない。議会広報委員会が、「会だより」に「議案審議の質疑答弁を掲載しない。」と決めたため、「予算がどのように使われたのか、結果どうなったのか」など、住民が一番知りたい大事なことが載らなくなつた。そこで、不掲載の理由を知ろうと議事録を開示請求したところ、結果のみ掲載した要訳文が出てきたので、町長

円滑な議事が著しく損なわれるのでしようか。この町情報公開条例の第1条には、「この条例は町の保有する公文書を公開することにより、町民の知る権利の保障と町政参加を推進し、町民への説明責任を果たし、町民と町の信頼関係を深め、町民主体の町政を実現することを目的とする。」と謳われている。

に対して再請求したら、「町の合議制機関（この場合議会及び広報委員会）の会議に関する情報は公開することによって、その合議制機関の公正円滑な議事運営を著しく損なう恐れのあるものは公開しない。」という、町情報公開条例第6条第8号を盾に公開を拒否された。しかし、町広報委員会の議事録を公開して、どうして、合議制機関の公正

民と行政事務の公正を守るものであって、委員会や一部、議員の権益を保護するものではない。住民が本来、知るべき議案質疑や答弁を不掲載にしておき、その理由を聞こうと開示を求めたら、上記のように条例を勝手に解釈して、公開を拒否してきた。今後、こうした不合理、かつ身勝手な法の解釈がまかり通って、行政及び議会情報が住民に知らされないとすれば、住民のための議会制民主主義も公正・公平な行政運営もできるはずはなく、住民は行政と議会を全く信頼できなくなる。これでは、今、国中が、危惧して猛反対している「秘密保護法」の勝手よがりの解釈と

悪用のパターンと全く同じこととなる。町長は、議会答弁のとおり、会議内容を全訳し、個人情報のみ削除した委員会議事録の全訳公開を確約してほしいがどうか。

松延宏幸町長

議会のことは議会で判断するように求めておきたい。テロップについては、ほとんどの部署が全文残していると聞いている。一部、行政委員会の中では、そのように答弁したこともある。全てには必要ないと考えているが、今後必要なものについては最小限テロップを残すと答弁している。全訳は約束していない。

2. 野良猫対策について

田島毅三夫議員

町内の野良猫の増加は目に余るものがある。糞はするし、畑は荒らす。小屋の中に子は産む。挙句は家の中にまで入って食い散らかす。住民の辛抱も限界がきている。住民から町にいくら頼んでも対処してくれないという、切迫した

不満の声も上がっている。①犬は登録制になって、糞の処理まで飼い主に責任を課している。ネコも犬同様に、登録制にして、性別や色など、写真を張り付けた台帳を作つて、飼い主は名前入りの首輪か、足輪を付けて責任を持つて飼育するよう、条例若しくは規則の制定を求めるがどうか。

②不要なネコは子猫のうちに保健所に依頼して、引き取ってもらい、また、飼いネコは公費助成による避妊手術を行い、野良猫のいなきれいな町づくりをしようと提案するがどうか。

光本孔士住民課長

現在、ネコの登録条例制定は考えていない。子猫だけでなく、親猫についても飼い主が連れて保健所へ行けば、2,000円で引き取ってくれる。公費助成による避妊手術は、県内にも実施している自治体は複数あるようで検討は必要かと考えている。

田島毅三夫議員

保健所に持って行けば引き取ってくれる親ネコは、飼い主が自宅のネコを持つて行つたこととあり、野良猫は引き取つてくれないのである。登録条例を制定しないというなら、この野良猫の問題をどうするのか。住民が対応しなければいけなくなるが、町として、どうしてもやらな

光本孔士住民課長

やりません。

3. 町及び観光振興策への提言

田島毅三夫議員

8月以降、毎回のように農業委員会、農業振興策を示して、「これを叩き台に委員会で議論し、町農業の振興計画案を策定し、それを、議会において、会長が農業委員会

てがない。やりたければ、あんなに、議会でやれ。」と全く話にもならない。これでは、TTPを待つまでもなく、町農業は壊滅する。町長にも、いくら提言しても糠に釘だが、絶対にあきらめない。しつこいが、改めて、町長に、何点か農業及び町活性化策を聞く。

①町長は、この町基幹産業の衰退に、どう対処するのか。このまま放置する考えか。考えを聞く。
②後継者や担い手の不足に、どう手を打つのか。具体策を聞きたい。
③耕作放棄地や離農者の増加をどう止めるのか。具体的な案を提示してほしい。
④失業者対策にどう手を打つのか。町リーダーとして町長に、責任ある具体策を問う。

松延宏幸町長

放置はしない。予算確保の範囲内で施策している。過去から現在まで即効薬はないが、人口減からくる後継者不足については、本町だけでなく、どこの市町村も問題を抱えている。100億円以上も基金を保有する自治体においても

人口減は進行して、就業・雇用機会の減少は深刻な状況に落ちている。もちろん、農林水産物の生産方法の開発、流通販売などの促進を考えている。地産地消や就業機会の拡大などは難しいが、各種団体と協調の必要もある。本町は、企業誘致は難しく、南山の塩漬の例もある。この土地にメガソーラの導入を行い、企業誘致のきっかけにしたいと思っている。

今後は、町民の定住策が必要となる。海の駅の運営が若者定住に寄与できればと考えている。一次産業の担い手については、都市部からの交流拡大も検討したいが、一度には難しいと思っている。

今後は、農地の集約化にも力を入れなくてはいけないが、人材確保が必要である。国の基金を活用した雇用対策を検討したい。高規格道延伸の中で、事業を導入し、町内雇用と経済再生を図りたい。また、観光事業との連携も大事と思っている。時間の必要を理解していただきたい。

田島毅三夫議員



1月5日 消防団出初式

そういう答弁である。全く具体策が出ていない。施政方針のようである。「だから、東洋町はどうするか」という具体策を聞かせてほしいと質問したのである。この農林漁業商業の存亡の危機に立っている今、町独自の振興・再生具体案も持たず、困難に立ち向かう改革の気力もないと見た。ただ、行政事務処理を行うだけなら町長の意味がない。以前には「生活困窮者の声は聞こえていない」と答弁があったが、町長室の張り替えなど後回しにして、まず、放置されている所有の農地の貸出から始めたらどうか。夢よりも、町住民の苦悩の声を聞き、生活の破綻を見てあげてほし

い。まなじり引き裂いてやってもらいたい。

4. 「南海トラフ措置法」による防災対策を聞く

田島毅三夫議員

①町長が「措置法ができてから」と、防災対策の高台移転を先送りしてきた「措置法」が、やっと正式決定を見ることになった。この特措法には、「地域防災対策推進協議会」の設置が規定されているが、これは、私の提言していた「町プロジェクト」であるが、この協議会を立ち上げて、公共施設及び住宅の高台移転の検討に入れと提言するがどうか。

②これによって、建設業者の仕事も増え、就業の場も確保されると考えるがどうか。

松延宏幸町長

防災対策の住宅の高台移転については、先送りしてきたというが、緊急性の優先順位と財源確保の中で対応してきた。措置法では、ハード事業の補助率が2分の1から3分

の2にかき上げされた。今までは、防災予算の範囲が広がり、財源負担が軽減されることを期待していた。

住宅の高台移転については、政令などの運用の精査も必要である。一部の公共施設には4分の3が補助対象になると聞くが、保育所なども対象になるのか、県との協議も必要と考えている。ただ、公施設や住宅の移転でも10戸以上がまとまらなければいけないのかなどの条件の確認も必要と考えている。もし、10戸となっても、当然、個人負担も出るわけであり、強化指定地域に指定されると、住宅新築に制限が課せられる懸念もある。こうした、補助事業が町にとって有利か、不利かの精査もしなければいけない。条件が明確になれば、庁内で職員による検討チームを設置したい。一方、国土強靱化法も成立している。その具体化についても有利な方策を検討したい。

田島毅三夫議員

住宅中心の話であったが、公共施設は特に対応がしやす

いと聞いている。消防、庁舎、公民館、学校などは急がなければ大変なことになる。そういうことも含めて「地域防災推進協議会」の立ち上げを急いでほしい。関連法令ができ上がってからというが、協議会を、まず早急に立ち上げ、高台移転をどうするかということから入り、出てくる法令は順次、検討していけばいいのである。是非、至急の立ち上げを求めている。

5. 町活性化及び観光振興策への提言

田島毅三夫議員

先月、観光振興協会から観光振興へのアイデアが賞金付きで募集された。また、今議会に「地域おこし協力隊」として観光振興リーダーを募集するという。こうした募集をしながら、一方で、私が過去、何回となく出した観光振興及び町活性化提言には、見向きもしない。再度、8件の町活性化策を提案するが、やるかやらないか、町長の答弁を求める。

①先日、田野町の島巻さんの「ダルマ夕陽」がテレビで紹介されていた。本人に聞けば「双子島のダルマ朝日が最高。東洋町に住みたい。」と話していた。こうした、東洋町の名所を10箇所ぐらい公募して「東洋町10景」として売り出すこと。

②土佐日記や山頭火、野口雨情など、町に関係する偉人の業績を顕彰する「東洋町〇〇文学賞」などを作って、作品を全国に募集したコンテストを行い、優秀賞には賞金・商品を出してもいいのではないか。また、偉人の碑や業績を顕彰したイベントの開催も提案したい。

③文人や画家、音楽家などの著名人、あるいは新人など、住居を提供してでも招聘して、芸術文化活動をしていただき、東洋町を売り出せ。

④現在、盆には町内各地区で小規模な盆踊りが行われているが、これを、全町挙げた盆踊りとして白浜で行い、サーファーやインドネシア人、観光客を巻き込んだ例年の一大イベントにしてはどうか。それによって、海の駅や浜の売

店も売り上げが伸び、観光客も喜んでくれると考えるがどうか。

⑤年間10万人が来町するといわれる、サーファーの氏名やコメント入りモニュメントの設置と東洋町を第二の故郷として、また、準町民として登録してもらい、1ター限定の促進を求めたらどうか。

⑥1、2回、地場産品を使った商品のコンテストを行い、町特産品を開発し、海の駅や全国に販売することを提案するがどうか。

海の駅開店のときに行う「産業祭」のメインイベントとして、このコンテストを開催してみようではないか。

⑦生きた魚を放り込んで、女性や子供でも釣れる自然釣りを造って、東洋町をアピールしようとするがどうか。

⑧人口増加、後継者確保のため、また、出会いの場が少ない人のためにも、町内外の人にネットや広報で結婚仲介を依頼して、成功したら、20万円くらいの報償金を出してはどうか。

町活性化のために、こうした事業のイベント開催を検討

するよう求める。

松延宏幸町長

産業祭も、来年1月、海の駅オープンに併せてすることで進んでいる。実行委員会の中で提言してくれたら、委員会も検討するのではないかと。この20年間、さまざまな提言をもらっているが、検討すると言ったら約束したと言われるので、あくまで参考にするかと答えておきたい。

田島毅三議員

これが答弁か。一所懸命、町おこしのために提言しても、町長、行政はこのように無視する。住民の皆さま、よく聞いておいて下さい。もともと、住民の声に耳を傾けよ。実行委員会の中で提言せよというが、我々、議会には「海の駅運営委員会」ですら、傍聴の場さえ与えられていないのである。だから、こうして提案しようとしているのである。答弁拒否なら仕方ない。場を替えてでも提案していく。

委員会報告

総務教育民生常任委員会報告（概要）

小林幸三総務教育民生常任委員長

総務教育民生常任委員会から委員会活動として、11月19日に実施した保育園及び小中学校訪問について報告します。

この委員会活動は保育園や小中学校を訪問して、関係者と意見交流を行う中で、教育活動の現状などを聞き、また、施設の改善要望等の把握に努めることを目的にして、実施

しているものであります。

各施設の改善について、銀杏保育園は安全確保の面から各種の遊具の修繕や点検が必要であります。

野根中学校は玄関周辺の環境対策、蛍光灯の設置、天井部の塗装のはがれ修繕、体育館の雨漏りとアスベストの落下（飛散）の調査と対応が必要です。

野根小学校は特別支援児童の校舎内の移動手段（2階の

音楽教室への移動）の検討。甲浦中学校は窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け。

甲浦小学校は窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け、学校周辺の外壁の石の落下対策、プールの水漏れ修繕、体育館



銀杏保育園室内視察



野根中学校体育館視察



甲浦中学校視察



野根小学校視察

のガラスのゴム部の劣化点検、校舎外壁のひび割れ点検、教室の床部のでこぼこ部の改善。甲浦保育園は廊下の破損部の修繕、砂場の水はけ対策、遊具の点検と修繕といった内容の要望がありました。

最後に、昨年までの活動において、耐震化の課題は大幅に前進し、また、細かい改善点についても、教育委員会、

住民課の積極的な対応で改善が進んでいるとの評価を各学校、保育園の責任者から聞いた。これは、子どもの教育環境の充実という視点から町長の前向きな対応や関係部門への指示、予算配置への決断等の思いを強く感じた次第です。今後も、積極的な対応をお願いし、以上で、総務教育民生常任委員会の報告とします。



甲浦小学校視察



甲浦保育園視察

産業建設常任委員会報告（概要）

西岡尚宏産業建設常任委員長

産業建設常任委員会より、11月20、21日、実施した道の駅視察について報告します。

本委員会は白浜海の駅再開

に伴い、今後の運営の発展、地域の振興に資するため、3箇所の道の駅の視察を実施しました。

まず、本委員会は、主に生

鮮直売が充実している福岡県宗像市の道の駅むなかたを視察しました。この道の駅は新鮮ということを方針として、鮮魚を直売しており、注目すべきところは、鮮魚のパック詰めから搬入までを地元の漁師若しくは鮮魚店が行い、水揚げした船名まで表示し、生産者の責任意識を高め、好循環の販売競争を展開しているところでありました。また、道の駅運営会社と各漁協、漁師が共に連携し合い、道の駅運営に大変、尽力されているところでありました。

次に、直売では全国的に有名な愛媛県今治市のさいさいきて屋を視察しました。このさいさいきて屋は農協の職員であり、現在の室長が、将来の農業衰退を危惧し、農業の担い手育成、農業所得の向上を図ることを目的に30坪の直売所から始められたのが前進であり、今や直売所はもちろん、直売所の隣接地に貸し農園、試験農園を整備し、農業全般の発展に力を入れているところでありました。このさいさいきて屋は地元産にこだわり、その徹底ぶりは、販売

される品物を始め、食堂等へ提供される食材、売れ残った野菜のパウダー商品をカフェの食材としての提供、販売など、さまざまな工夫を凝らし、地元の振興、発展までをも見据えて、運営していました。

室長の熱意が感じられる視察でした。最後に、四十町の道の駅とおわを視察しました。住民の投資により立ち上げた株式会社四十ドラマが指定管理により運営し、自社製品の開



道の駅むなかた鮮魚棚視察（福岡県宗像市）



道の駅むなかた視察（福岡県宗像市）



さいさいきて屋販売視察（愛媛県今治市）



さいさいきて屋視察（愛媛県今治市）



道の駅とおわ視察（高知県四万十町）

発で、特産品のお茶や栗を加工した商品など、付加価値を付けて販売、更にはネット販売で全国発信され、宣伝に力を入れていました。販売の際には、地元産のものを使用していることなど、商品の中身や背景が説明できるよう、職員の実地研修等を実施し、地元への貢献を始め、接客に対する資質向上を図り、運営、集客に尽力しているところでありました。また、国道381号線沿いの愛媛県から高知県窪川にかけて、8箇所の道の駅があり、お互いに連携を図りながら運営をしております。



道の駅とおわ販売視察（高知県四万十町）

が、どれも共通していることは、道の駅運営には試行錯誤を繰り返して、最善の運営に努力していること。地元との連携を大切に、地元の方も利用することを重点に置いていること。更に、全ての責任者には熱意が感じられ、地元との共存、地域の発展、一次産業の振興に寄与するため、道の駅の運営を通じて大変、尽力されていることでありました。

これら視察で学んだことを、本町の海の駅の発展のための一助としていただき、本委員会においても助言等で支援する所存であります。以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

今般の町議会議員選挙は東洋町初の無投票でした。マスコミでは様々な報道がされましたが、かつての町民間を二分するような大きな政治的問題が、やっと解消された状況に在ることが、一つの要因だと思っております。

現在、平成26年度の当初予算の編成作業中です。皆様、ご承知のとおり、本町は厳しい財政環境にあるわけですので、財源見通しが不確実、不透明なために、補正予算対応としなければならぬ事実もありません。町行政には課題が山積していますが、執行部としても、限られた財源で、最大限の努力を惜しまない覚悟ですので、町議会においても、議員間のご議論、また、町民との多様なご意見を通じ、更には執行部との忌憚のない意思疎通をして、合意形成のご理解をお諮り下さいますようお願い申し上げます。

また、町民の皆様には町行政に対する関心を持っていただくように努めて参りたいと考えているところです。議会中継の実現も、その一環にあるわけですが、職員には常に謙虚さと気配りを、議会には一定のルールに基づく変革が求められていると感じてきたところです。今後とも、町民に分かりやすい政治、理解しやすい建設的議論、透明性の高い議会活動をお願いしたいと思います。

第1回臨時会 2月3日

町長あいさつ（要約）

執行部は職員の新陳代謝による過渡期の情勢の中であります。新たな部署での幹部職員が多数となっております。私以下、行き届かないところも、気が付いていないところも多々、あろうかと存じます。そうした場合には、是非ともご指摘をいただきたいと思っております。直すべき点はできうる限り、見直したいと思っております。議会と執行部とが、町の将来のために、よりよい関係を築き上げ、議会も、執行部も開かれた形で、情勢には常に敏感に、共に対応していく姿勢が重要と考えています。

3月定例会を招集する予定となつていますが、年間を通じて、議会におかれましても更なる議会改革の進展を賜りますよう、ご期待申し上げます。

議案と審議結果

改選後初の臨時会（第1回臨時会）が、2月3日に開催され、議会組織は次のとおり決定しました。また、条例1件、その他の議案1件を審議、採決した。

条 例

東洋町議会委員会条例の一部を改正

議員定数1人減にするもの。
(賛成全員)

そ の 他

財産の取得について
予定価格が700万円を超える町有バス購入の契約に係るもの。

(賛成全員)

議会運営委員会

委員長 高島 俊彦
副委員長 福島 登
委員 平山 照生
委員 田島 毅三夫
委員 西岡 尚宏

議会広報編集委員会

委員長 小松 熙
副委員長 福島 登
委員 平山 照生
委員 高島 俊彦
委員 田島 毅三夫

議会選出監査委員

福島 登

正・副議長

議長 今宮 裕明
副議長 西岡 尚宏

芸東衛生組合議会議員

議員 福島 登
議員 平山 照生
議員 小松 熙
議員 西岡 尚宏
議員 今宮 裕明

総務教育民生常任委員会

委員長 武山 裕一
副委員長 福島 登
委員 高島 俊彦
委員 小野 正路
委員 今宮 裕明

特老組合議会議員

今宮 裕明

産業建設常任委員会

委員長 小松 熙
副委員長 平山 照生
委員 田島 毅三夫
委員 西岡 尚宏

安芸広域組合議会議員

今宮 裕明

議会の動き

10月

3・4日 安芸郡監査委員連絡協議会先進地視察研修(徳島県那賀町・愛媛県砥部町)

5日 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会(高知会館)

11日 例月出納検査(平成25年度9月分)

12日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成24年度総会・整備促進大会(ホテルタマイ)

22日 平成25年度安芸広域市町村圏事務組合臨時議会(安芸タマイホテル)

26日 ねんりんピックよさこい高知2013(春野総合運動公園陸上競技場)

30日 トップセミナー(高知県民文化ホール)

11月

1日 戦没者追悼式(高知・オレンジホール)

5日 第54回四国地区町村議会議長会研修会(愛媛県・松前総合文化センター)

6日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟合同総会・大会(安芸・ホテルタマイ)

8日 平成25年度高知県東部監査事務連絡協議会研修会(室戸市役所)

10日 湖南市元気市場(湖南市総合体育館周辺)

11日 例月出納検査(平成25年度10月分)

12日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会(東京・ルポール麹町)

13日 第57回町村議会議長全国大会(東京・NHKホール)

14日 安芸郡議会議長視察研修(山梨県)

15日 第43回全国過疎地域自立促進連盟定期総会(東京)

19日 学校訪問(総務教育民生常任委員会)

20・21日 道の視察研修(産業建設常任委員会)

22日 高知県東部地域博覧会推進協議会(土佐ロイヤルホテル)

29日 徳島県知事・県議会議長への要望活動(県庁・県議会)

12月

2日 議会運営委員会

4日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸メルトセンター)

5日 第4回定例会(1日目) / 午前9時 / 総務教育民生常任委員会

6日 産業建設常任委員会

9日 高知県議会議長会理事会(高知自治会館)

11日 第4回定例会(2日目) / 午前9時 / 例月出納検査(平成25年度11月分)

15日 海の駅落成式

18日 安芸郡町村議会議長会臨時総会(田野町)

25日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合定例会(室戸市役所)

議長就任のあいさつ



今宮 裕明 議長

このたび、議長選挙におきまして、ご支持をいただき、当選させていただきまし
とは、誠に身に余る光栄であり、また、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。もとより、不肖



上右から福島登、小野正路、平山照生、田島毅三夫議員。
下右から小松熙、西岡尚宏、今宮裕明、高島俊彦、武山裕一議員。

の身を自覚している私としては、皆様の期待にこたえていくかどうか不安ではございませ
す。誠心誠意努力して、公正公平を旨として、円満で活発な議会運営を目指して参りたいと存じますが、議会を円滑に運営し、遂行していくには、議員各位のご支援とご協力は不可欠であることも承知致しております。

現在、東洋町を取り巻く環境は大変に厳しく、解決しなければならぬ課題も山積みしている状況にあります。議会に対する町民の皆様への期待も大きなものがあり、その責任も一段と重
いものと認識して
いるところでござ
います。執行機
関も、議会議員も共
通の幅広い正確な
情報をもって、議
会は町民のために
審議し、決定をし
ていかなければな
らないと思いま
すので、重ねて皆様
のご協力をお願い
申し上げます。

高知県町村議会議員報酬調べ (平成26年1月1日現在)

高知県町村議会議長会調べ

人口段階区分	町村名	議員報酬 (月額)				
		議長	副議長	常任委員長	議運委員長	議員
2千人未満 4村	大川村	220,000	166,000	153,000	153,000	147,000
	馬路村	231,000	186,000	169,000	169,000	158,000
	北川村	236,000	191,000	174,000	174,000	163,000
	三原村	227,000	179,000	167,000	167,000	160,000
2千人以上 5千人未満 9町村	平均	228,500	180,500	165,750	165,750	157,000
	田野町	226,100	182,400	167,200	167,200	156,750
	東洋町	219,020	179,540	163,560	163,560	153,220
	安田町	227,000	188,000	178,000	178,000	164,000
	奈半利町	222,000	181,000	168,000	168,000	156,000
	檜原町	261,000	214,000	201,000	201,000	190,000
	芸西村	232,460	189,120	173,360	173,360	161,540
	本山町	230,000	184,000	163,000	163,000	157,000
	土佐町	235,000	187,000	170,000	187,000	164,000
5千人以上 1万人未満 6町村	大豊町	268,000	214,000	199,000	199,000	192,000
	平均	235,620	191,007	175,902	177,791	166,057
	日高村	249,000	199,000	186,000	186,000	180,000
	大月町	244,000	196,000	181,000	181,000	175,000
	越知町	224,000	184,000	170,000	170,000	165,000
	津野町	250,000	200,000	180,000	180,000	175,000
1万人以上 2万人未満 3町	仁淀川町	230,300	184,240	166,600	166,600	161,700
	中土佐町	254,000	201,000	191,000	191,000	182,000
	平均	241,883	194,040	179,100	179,100	173,117
	黒潮町	248,158	197,354	182,699	182,699	175,860
2万人以上 1町	佐川町	269,000	213,000	194,000	194,000	189,000
	四万十町	283,000	228,000	213,000	213,000	205,000
	平均	266,719	212,785	196,566	196,566	189,953
23町村	平均	291,489	233,611	218,826	218,826	210,940
	平均	291,489	233,611	218,826	218,826	210,940
	平均	242,501	194,664	179,532	180,272	171,392

※①上記「高知県町村議会議員報酬調べ」(平成26年1月1日現在)の中の「人口段階区分」は、国勢調査人口を基に地方自治法第91条第2項の規定による。

②議員報酬は、各町村の支給状況の実態を記載している。

副議長就任のあいさつ



西岡 尚宏 副議長

就任のごあいさつとさせていただきます。

ただいま、副議長選挙におきまして、本町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存ずるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

また、町勢発展のため、

もとより、浅学非才の身ではございますが、更なる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、町勢発展のため、

各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 議長：議長

議 案 名		福島登	平山照生	西岡尚宏	高島俊彦	小松 熙	小林幸三	松本 太一	田島毅三夫	今宮裕明	小野正路
第4回定例会 議案第59号	東洋町税条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第60号	東洋町国民健康保険税条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第61号	東洋町介護保険条例等の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第62号	東洋町子ども・子育て支援会議設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第63号	「海の駅」東洋町の設置及び管理に関する条例の全部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第64号	地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについて（東洋町子ども・子育て支援）（地域おこし協力隊）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第65号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第66号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第67号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第68号	平成25年度東洋町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第69号	平成25年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第70号	平成25年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第71号	平成25年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第72号	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第73号	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第9号	子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書について	○	●	○	○	○	○	○	●	○	議長
発議第10号	重要5品目の聖域すら守れない環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ちに撤退することを強く求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第11号	環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ちに撤退することを求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

議 案 名		福島登	平山照生	高島俊彦	小松 熙	武山裕一	小野正路	田島毅三夫	西岡尚宏	今宮裕明
第1回臨時会 発議第1号	東洋町議会委員会条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第1号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長